

KB0012829

◆第2世代(次期)顔認証カードリーダーの導入に係る助成金について(続)◆

医療ポータルサイトより抜粋

※追加情報を記載いたしますので、ご確認のうえご検討をお願いいたします。

2.申請期間

申請期間

申請期限：令和9年2月1日

期限直前に申請され、万一内容不備等となった場合、申請期限との兼ね合いから交付できかねる可能性もありますので、余裕をもって申請をお願いします。

3.交付額

病院	診療所・薬局
・第2世代（次期）顔認証付きカードリーダー（本体） ・資格確認端末 それぞれ最大3台まで	・第2世代（次期）顔認証付きカードリーダー（本体） ・資格確認端末 それぞれ最大1台まで

補助内容※1台につき

メーカー名	第2世代（次期）顔認証付き カードリーダー（本体）	資格確認端末	テンキー
<u>キヤノン マーケティングジャパン</u> 	12.1万円を上限に補助 （購入価格の24.2万円を上限にその1/2を補助） ※上記のうち、どちらか低い方が交付対象となります。	5.0万円を上限に補助 （購入価格の15.0万円を上限にその1/3を補助） ※上記のうち、どちらか低い方が交付対象となります。	※テンキーが一体化されているため、申請することはできません。
<u>パナソニック コネクト</u> 	14.6万円を上限に補助 （購入価格の35.2万円を上限にその半額に1/2と1/3を乗じた額の合計額を補助） ※上記のうち、どちらか低い方が交付対象となります。	※資格確認端末一体型のため、申請することはできません。	1.1万円を上限に補助 （購入価格の2.2万円を上限にその1/2を補助） ※上記のうち、どちらか低い方が交付対象となります。

●ご不明な点がございましたら、弊社までお問合せくださいますようお願いいたします。

■留守番電話の際、緊急事項につきましては恐れ入りますが、「ご伝言」をお願いいたします。

■消耗品のご注文は、なるべくFAXにてご注文をいただきますようお願い致します。FAX.097-540-7556

補助内容※1台につき

メーカー名	第2世代（次期）顔認証付き カードリーダー（本体）	資格確認端末	テンキー
リコージャパン 	補助内容等につきましては、 決まり次第お知らせいたします。		

4.補助対象項目

No.	項目	備考
1	第2世代（次期）顔認証付きカードリーダー	第2世代（次期）顔認証付きカードリーダー本体の購入費のみが対象となります。
2	（第2世代（次期）顔認証付きカードリーダーと同時導入した） 資格確認端末	- 第2世代（次期）顔認証付きカードリーダーと同時購入した資格確認端末本体の購入費のみが対象となります。資格確認端末のみの買い替えでは、補助対象外です。 「パナソニックコネクト」の第2世代（次期）は顔認証付きカードリーダーは、資格確認端末一体型のため、申請することはできません。
3	（第2世代（次期）顔認証付きカードリーダーと同時導入した） テンキー	- 第2世代（次期）顔認証付きカードリーダーと同時購入したテンキー本体の購入費のみが対象となります。 「パナソニックコネクト」のテンキーは令和8年10月に発売予定であり、テンキーについても補助金を申請する場合は、第2世代（次期）顔認証付きカードリーダーと同時に申請いただく必要があります。第2世代（次期）顔認証付きカードリーダーのみで補助金を申請し、交付された場合は、再度テンキーのみで申請することはできません。 「キャノンマーケティングジャパン」の第2世代（次期）顔認証付きカードリーダーは、テンキーが一体化されているため、申請することはできません。

当該補助事業は、No.1.「第2世代（次期）顔認証付きカードリーダー」、No.2.「第2世代（次期）顔認証付きカードリーダーと同時に導入した資格確認端末」、No.3.「第2世代（次期）顔認証付きカードリーダーと同時に導入したテンキー」の**端末購入費用のみが補助対象**になります。
ネットワーク設定・工事費・第2世代（次期）顔認証付きカードリーダーや資格確認端末等の各種設定費用、レセプトコンピュータや電子カルテシステム等の改修費用、導入に関して購入した備品等は、対象外となります。

《注意事項》

今回の補助金は、あくまでも「第2世代（次期）顔認証付きカードリーダー」本体と同時に導入する「資格確認端末」と「テンキー」本体のみが対象となっています。
導入に関わるネットワーク設定や顔認証付きカードリーダー取付設定作業、レセプトコンピュータ及び電子カルテシステム等の改修設定費用等は対象外（実費）となります。予めご了承ください。